

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	(水道)配水地等清掃事業	会計名称	水道特別			担当課	水道課		
		予算科目	1 款 1 項 2 目	事業番号	9903	所属長名	野島 康博		
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	立田 忍		
法令根拠等	水道法					実施期間	【開始】	平成 18 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	平成	年度(予定)
	潤いのある水環境づくり							☒ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	住環境の整備と生活安全の確保～はつらつ住みよいまちづくり～生活環境の整備								
事業の対象	市民（上水道の利用者）			事業の目的	上水道区域内に清浄かつ安定的な給水を図るため、八倉、宮下、上野、上三谷客、上吾川、稲荷、森、大平配水池の管理をする。				
事業の内容（整備内容）	定期的に配水池の見回りをを行い適切な時期に草刈りを実施し適切な環境の維持に努める。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	定期的に、配水池等の見回り点検を行い適切な時期に草刈等を実施し、環境の維持に努める。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
財源内訳	直接事業費	522	689	0	0	0	489	委託料	千円	522	689	403	489	
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
	一般財源	522	689	0	0	0	489							
職員の人工（にんく）数		0.07	0.07				0.05							
1人工当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費＋人件費		1,085	1,255				893							
主な実施主体		業務委託		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		配水池等草刈業務委託料（689千円）								
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計			
						600	600	600	600	600	3,000			
成果指標	指標	実績数値のみを記載する。				単位	⇒	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度		
								目 標	0	0				
	指標設定の考え方	本事業は、配水池周辺への雑草被害防止対策が含まれており、指標の設定は困難である。				実 績		522	489					
	指標で表せない効果													

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			配水池は、水道施設において重要で必要不可欠な施設である。不具合が生じれば市民生活に重大な影響を与えることが懸念される。施設内を維持管理することで、定期点検や緊急的な修繕も容易にでき、施設周辺の環境等も確保できている。今後は、清掃の時期、コストの縮減等、入念な計画をたて、適切な維持管理に努める。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業成果・工夫した点・事業の苦労した点・課題	定期的に配水池等の見回り点検を行い適切な時期に草刈を実施し、環境の維持に努めた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			コスト効率	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 上水道の主要施設である配水池等の維持管理業務であるため、事業継続と判断する。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3	合計点が	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	所属長の課題認識	配水池は、水道施設における基礎的な施設であり、その管理には、特に注意を払う必要がある。従って、施設内を適切に管理することで、定期点検や緊急的な修繕も容易になり、施設周辺の環境等も確保することができる。今後は、清掃時期等など入念な計画を立て、適切な維持管理に努めると共に、経費縮減等も図る必要がある。		
			コスト効率	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	